

外部アドバイス（平成27年度）を踏まえた取組

(1) 適用範囲 大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。

(2) 実施日 平成28年3月9日

(3) 外部アドバイザー職・氏名

大野 RMS 研究所 代表 大野 敏雄氏

(4) 外部アドバイス実施内容

①環境システムの実施・維持についての改善アドバイス

②事務局の取組状況についての改善アドバイス

(5) アドバイスの概要

■ 【優良取組事例の周知・促進について】

各所属において、より積極的な取組が展開できるよう、先進的に取り組まれてきている所属の優れた事例を、庁内に広く周知すべき。また、中期的には、そうした事例の水平展開の効果把握（検討状況の確認を含む）について検討されたい。

⇒ 収集・蓄積してきた取組事例については、事例集としてとりまとめとめているところです。今後、事例集については、エコ課計簿研修会で周知するとともに、内部環境監査においてその活用状況を確認していきます。

■ 【環境目的・目標の周知について】

環境マネジメントシステムにおいては、設定した目標の達成状況を把握・周知し、未達成の場合は改善策を取っていくことが重要である。府庁全体の環境目的・目標の達成状況について、庁内に十分周知されたい。

⇒ 府庁全体の環境目的・目標の達成状況については、庁内ウェブページに掲載して周知するとともに、職員に省資源・省エネルギーの協力を呼びかけています。

■ 【温室効果ガス排出量の削減のための取組について】

温室効果ガス排出量の削減のためには、電気・ガス使用量の削減取組などソフト対策では限界があり、ハード対策が重要である。府有施設の新築・増改築及びエネルギー消費の大きい設備の改修等の整備について費用対効果の検証及び予算措置を積極的に行い、省エネ設備の導入など設備対策に取り組まれたい。

⇒ 府有施設の新築・増改築及びエネルギー消費の大きい設備の改修等の整備にあたっては、「府有建築物の整備における環境配慮指針」に基づき、省エネ設備の導入に取り組んでいます。

また、民間の資金とノウハウで省エネ化改修し、省エネ化による光熱水費の削減分で改修工事に係る費用等を償還する ESCO 事業についても、「新・大阪府 ESCO アクションプラン」に基づき、府

有施設への導入を推進しています。

なお、政府実行計画（目標：25年度比で32年度までに10%削減）の策定に伴い、府庁実行計画（事務事業編）の削減目標（目標：26年度比で32年度まで6%削減）を改訂することとしています。